

小牧市民病院物流管理業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

小牧市民病院における物流管理業務を、安全かつ効率的に行うことを目的に公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

2 業務概要

(1) 件名

物流管理業務委託

(2) 業務内容

小牧市民病院における物流管理業務（物品搬送・在庫管理など）

※詳細は仕様書のとおり

(3) 業務場所

愛知県小牧市常普請 小牧市民病院

(4) 契約期間

平成 31 年 5 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日までの期間

(5) 提案上限金額（委託費の上限金額）

223,984,000 円以内（税抜）

3 業者選定方法

(1) 方法 公募型プロポーザル方式

(2) 選定

・第一次審査（書類審査）

参加表明書等を審査し、第二次審査のプレゼンテーション及び企画提案書等の提出者として 4 者程度を選定する。

・第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査により選定された者を対象に、第二次審査の企画提案書等の審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、最優秀者及び次点者を選定する。

(3) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 日 時 平成 30 年 6 月 6 日（水）のうち、指定する 30 分間

イ 場 所 小牧市民病院 講堂

ウ 出席者 5名以内

- エ 備考
- ・企画提案書の受付順により、各業者 30 分の間（質疑応答 10 分含む）に提案項目に沿ってプレゼンテーションを行う。*変更あり
 - ・提案については、具体的かつ実践的な提案をすること。
 - ・説明を行う際、プロジェクターの使用は自由とする。（病院の備品を使用可能）
 - ・プロジェクターを使用する場合、プロジェクターに接続するデータはノートパソコン等で持参すること。（パソコンの貸し出しは行わない）
 - ・プレゼンテーションは従業員実績調書（様式 5）に記載された配置予定管理責任者が行うこと。

4 審査委員会

提案内容や提案見積書を総合的に審査するために、「小牧市民病院物流管理業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置する。

5 参加資格

小牧市民病院物流管理業務委託プロポーザル実施要綱（平成 30 年 3 月 27 日 29 小院総第 2214 号）第 3 条に規定する条件を満たすこと。

6 選定日程（予定）

区分	項目	日程
第一次審査	実施要領等の公表（公告）	平成 30 年 4 月 9 日（月）
	参加表明書等交付期間 （ホームページに掲載）	平成 30 年 4 月 9 日（月）から 平成 30 年 4 月 17 日（火）まで
	質疑受付	平成 30 年 4 月 9 日（月）から 平成 30 年 4 月 17 日（火）まで
	質疑回答	平成 30 年 4 月 24 日（火）
	参加表明書等受付期間	平成 30 年 4 月 24 日（火）から 平成 30 年 4 月 27 日（金）まで

	第一次審査	平成 30 年 5 月 9 日（水）
	結果発表（通知）	平成 30 年 5 月 15 日（火）
第二次審査	企画提案書等受付期間	平成 30 年 5 月 15 日（火）から 平成 30 年 5 月 25 日（金）まで
	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	平成 30 年 6 月 6 日（水）
	結果発表（公表・通知）	平成 30 年 6 月中旬～6 月下旬

※期間の表示のあるものは、午前 9 時から午後 5 時まで（期間中の土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）に行うものとする。

※参加表明書等は小牧市民病院のホームページに掲載した資料をダウンロードすること。（窓口での配布は行わない。）

7 参加表明書等の提出方法

（1）提出書類

- ・ 第一次審査提出書類（参加表明書等）
 - ア 参加表明書（様式 1）
 - イ 企業概要書（様式 2）
 - ウ 業務実績証明書（様式 3）
 - エ 納期が到来した直近の国税、愛知県税及び小牧市税の納税証明書（未納がないことが証明できるもの）
 - オ 直近 3 期分の会社業績（BS・PL）が分かる書類

※その他、小牧市の入札参加資格者名簿に記載されていない者は、

次に掲げる書類を提出すること。（各 1 部）

- カ 法人にあつては、履歴事項全部証明書
- キ 個人事業主にあつては、代表者の身元（分）証明書及び代表者の登記されていないことの証明書

- ・ 第二次審査提出書類（企画提案書等）
 - ク 企画提案書（様式 4）
 - ケ 従業員実績調書（様式 5）

コ 提案見積書（様式 6）

（2）提出期間

- ・ 第一次審査分 平成 30 年 4 月 24 日（火）から
平成 30 年 4 月 27 日（金）まで
- ・ 第二次審査分 平成 30 年 5 月 15 日（火）から
平成 30 年 5 月 25 日（金）まで

※期間中の土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで

（3）提出場所

小牧市民病院事務局 病院総務課契約係

（4）提出方法

- ア 提出期間内に必ず小牧市民病院事務局病院総務課契約係まで持参すること。なお、郵送による提出は認めない。
- イ 提出書類の受領確認のため、受付番号を付した提出書類受領書を交付する。

（5）提出部数

- ・ 第一次審査分（提出書類ア～オ）
参加表明書（様式 1）および納税証明書は 1 部、企業概要書（様式 2）、業務実績証明書（様式 3）は左上 1 箇所をステープラー（ホチキス等）留めで 20 部提出とする。
- ・ 第二次審査分（提出書類ク～コ）
正本 1 部、副本 20 部、電子ファイル（DVD-R）1 部

（6）質疑受付

- ア プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式 7）を作成し、小牧市民病院事務局 病院総務課契約係に持参又は郵送により事務局に提出（平成 30 年 4 月 17 日（火）午後 5 時までに必着のこと。郵送の場合、一般書留郵便又は配達証明付書留郵便に限る。）すること。
- イ 電話、口頭及び電子メール等による質問は受け付けない。
- ウ 質問に対する回答は、一括して質問回答書としてとりまとめ、平

成 30 年 4 月 24 日（火）までに小牧市民病院ホームページに掲載する。

(7) その他

第二次審査の提出書類作成にあたっては、「小牧市民病院物流管理業務委託プロポーザル提案書等作成要領」に従い作成すること。

8 評価項目及び選定方法

(1) 下記項目について審査委員が採点を行い、各審査委員の採点の合計で選定する。

ア 第一次審査（書類審査）

評価項目	評価事項	配点
企業概要	企業の概要や財務状況	20 点
業務実績	受託実績	20 点
合計		40 点

イ 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

評価項目	評価事項	配点
提案内容	①基本方針	10 点
	②責任者・実施体制	10 点
	③物品管理業務	50 点
	④物品搬送業務	10 点
	⑤開院支援業務	30 点
	⑥業務実績	15 点
	⑦その他の提案	5 点
提案見積	提案見積の金額を評価する。	70 点
合計		200 点

(2) 得点が同点の場合は、見積金額の安価な者を選定する。

(3) 参加者が 1 者の場合であっても、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、その評価が一定の基準を満たした場合は、その提案者を最優秀者とする。

9 参加報酬の有無

参加表明書等の作成に係る費用は提出者の負担とし、参加報酬（報償費）等は支払わない。

10 参加辞退について

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式 8）を作成し、小牧市民病院事務局病院総務課契約係に提出すること。なお、参加を辞退した者は、これを理由として、以降に不利益な取扱いをうけるものではない。

1.1 契約の締結

- (1) 第二次審査が終了し、決定した最優秀者と契約の交渉を行う。ただし、協議が整わない場合は次点者と協議を進め、受注者を決定する。
- (2) 契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定するが、協議の上で仕様書の内容を変更する場合がある。
- (3) 契約の日までの間に、交渉権者が参加条件に定める条件のうち一つでも欠落した場合は、契約を締結しないことができる。この場合、当院は一切の損害賠償の責を負わない。

1.2 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、小牧市民病院事務局病院総務課契約係とする。
- (2) 本プロポーザルの審査委員会委員及びその家族、審査委員会委員及びその家族が実質的に関係する組織に所属する者は本プロポーザルに参加できない。
- (3) 本プロポーザルの告示から第二次審査結果が公表されるまでの間において、審査委員会委員又は関係者（本要領に定める手続きは除く。）に、参加表明書等を提出した者が本プロポーザルに関する接触を求めたときは失格とする。
- (4) プロポーザル参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、プロポーザルを公正に執行することができない状態にあると認めたととき並びに不慮の都合により、本プロポーザルを延期し、又はこれを中止することがある。その場合は、周知することとする。

- (5) プロポーザルを延期、又は中止した場合においても、参加者が本プロポーザルの参加のために要した費用について、当院でその負担に応じることはない。
- (6) 次のいずれかに該当する場合には、無効とする。
- ア 提出書類が、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
 - イ 提出書類が、指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合
 - ウ 提出書類に、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - エ 提出書類に、記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
 - オ 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - カ 他社の提出書類を盗用した疑いがある場合
 - キ 見積額が提案上限金額を超えている場合
 - ク 実施要領等の規定に違反した場合
 - ケ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和 22 年法律第 54 号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる場合
 - コ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- (7) 提出書類は選定を行う作業に必要な範囲において複製することがあり、返却はしない。
- (8) 参加表明書等は、提出後の差し替え及び再提出は認めない。
- (9) 企画提案書等を提出した者は、その内容に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (10) 第一次審査及び第二次審査は非公開とする。
- (11) 企画提案書の提出は 1 者につき 1 案とする。
- (12) 参加者が本プロポーザル参加に要した費用については、すべて本プロポーザル参加者が負担するものとする。
- (13) 提出された書類に記載した責任者は、病休、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができない。
- (14) 当院は、必要に応じて提出書類を追加又は変更し、提出を求めることができる。
- (15) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

- (16) 当院から受領した資料は、本プロポーザルの提出書類の作成以外に使用してはならない。
- (17) 審査の公平性、透明性及び客観性を期するため、全事業者の得点及び順位を公表する場合がある。
- (18) 預かった個人情報、本プロポーザルのためにのみ使用し、本人の承諾なしに第三者に提供しない。
- (19) 公表されている資料を除き、本プロポーザルで交付された資料について、当院の了解なく、公表及び使用することはできない。
- (20) 手続き等に使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定めるものに限る。

1.3 問合せ先

〒485-5820 愛知県小牧市常普請 1-20

小牧市民病院事務局病院総務課契約係

電話 0568-76-4131

FAX 0568-76-4145

URL <http://www.komakihp.gr.jp/>

E-mail youdo@komakihp.gr.jp

【様式一覧】

様式 1	参加表明書
様式 2	企業概要書
様式 3	業務実績証明書
様式 4	企画提案書（表紙）
様式 5	従業員実績調書
様式 6	提案見積書
様式 7	質問書
様式 8	参加辞退届